

令和7年度

社会福祉法人 村上市社会福祉協議会 事業計画（案）

I 基本方針

少子高齢化や人口減少など、私たちを取り巻く環境や生活が大きく変化しており、地域では、住民同士のつながりの希薄化、社会からの孤立、生活困窮などの問題が顕在化しています。

その問題解決には、公的な制度に基づくサービス・支援だけでなく、助け合いの理念に基づく住民の活動によって互いに支え合う地域づくりが不可欠です。当社会福祉協議会は地域福祉を推進する中核団体として、住民が主体的に生活課題を解決できる組織・体制づくりをめざして、第2期村上市地域福祉活動計画の基本目標である「みんながつながり支え合うまち村上」の実現に向け、村上市社会福祉協議会発展強化計画に基づき、関係機関・団体、地域とともに各事業に取り組んでまいります。

(1)地域生活課題への取組み(福祉サービスの充実)

暮らし支え合い事業、ご近所活動助成事業、出前講座、福祉講演会等を実施し、地域で支え合うという意識を高めるとともに、住民座談会を開催し、町内集落などの小地域単位で支え合う組織づくりを支援していきます。

加齢や疾病により介護等が必要になった時などに備え、社協版リーフレット「困ったときのみちしるべ」を作成し、配布します。

第3期村上市地域福祉活動計画の令和8年度策定に向けて取り組みを進めます。

成年後見制度の利用促進に向けてホームページ等による周知や市民後見人のフォローアップ講座の開催等のほか市民後見人の誕生をめざします。

障害サービスを継続するために、「ヘルパーステーションかみはやし」の「ヘルパーステーションむらかみ」への統合を行うとともに、職員の資格取得を進めていきます。

(2)地域とのつながりの構築(団体とのネットワーク)

地域懇談会を開催し地域団体等とのつながりを構築するほか、登録団体によるボランティア連絡会を開催し、ボランティア団体相互の交流により、市内のボランティア活動の活性化を図ります。

(3)経営改善

会員の拡大について、会員募集の周知のほか、町内・集落への聞き取り調査を行い、地域事情に合った会員の拡大の方法について検討していきます。

経営が悪化している介護保険事業については、地域の介護事業を継続していくために、通所介護事業所のPR用動画作成、居宅介護事業所への営業の強化、通所介護事業所の令和9年度以降の指定管理について検討する指定管理検討会の設置を行うなど経営改善に取り組めます。

(4)社協内の部門間連携の強化

社協の強みである「総合力」を生かした生活支援サービス・福祉サービス事業が提供できるよう、業務推進会議・職員研修会を開催し、地域の様々な生活課題の把握とその解決に向けて取り組みます。

(5) 知名度の向上

ホームページの定期更新によるタイムリーな情報発信、広報活動や広報媒体について協議する広報部会を設置し、広報活動の充実を図ります。

社会福祉協議会のイメージ向上や認知度向上のためのマスコットキャラクターを策定します。

その他知名度の向上については、活性化等検討委員会の答申を踏まえた取り組みを進めていきます。

(6) 職場環境の改善・人材確保・人材育成

メンタルヘルス研修や職員の臨床心理士相談会の実施による働きやすい職場環境を目指すとともに、職員の資質の向上のための研修に取り組みます。

福祉人材確保のため、学生への福祉学習を推進し、福祉・介護の仕事に対する理解を深め、地域の福祉職への魅力を感じてもらえるよう職場体験・実習生の受入れ等の取り組みを行います。

(7) 組織の再編

本所機能の集約化については、住民サービスの向上や業務の効率化を図るため地域福祉課、生活支援課、介護事業課を本所に移転します。

すべての職員が知恵と力を出して、「住民から信頼される社協、住民にとってなくてはならない社協」を目指してまいります。

II 目標・重点取組事業・事業実施計画

《総務課》

1. 目標・重点取組事業

☆目標

・当社協の経営理念や経営方針に基づき、また経営・事業等の中期計画として発展強化計画を推進するために、役職員が一丸となって組織経営を進めます。

◎重点取組事業

(1) 組織の充実・強化

- ① 総務福祉部会・介護事業部会を開催し、地域福祉事業や経営等の運営に参画する。
- ② 本所機能の集約化については、地域福祉課、生活支援課、介護事業課の本所移転を行う。

(2) 財政基盤の強化

- ① 会員の募集の周知のほか、町内・集落への聞き取り調査を行い、地域事情に合った会員の拡大の方法について検討する。

(3) 広報啓発事業の充実

- ① ホームページの定期更新を行い、タイムリーな情報提供を行う。
- ② 広報企画会議を開催し、広報誌「社協むらかみ」（年6回）の内容の充実を図る。
- ③ 広報部会を設置し、広報活動や広報媒体について意見等をもとめ、広報活動の充実を図る。
- ④ 社会福祉協議会のイメージ向上や認知度向上のためのマスコットキャラクターを策定する。

2. 事業実施計画

(1) 組織の充実・強化	
事業等	取り組み
① 本所機能の集約化等	・地域福祉課、生活支援課、介護事業課の本所移転（6月）
② 総合福祉センター設置要望の取組	・関係団体との意見交換会
③ 理事会・評議員会等	・理事会 ・評議員会 ・評議員選任解任委員会
④ 部会	・総務福祉部会 ・介護事業部会
⑤ 諸会議	・正副会長会議 ・幹部会議 ・支所長会議 ・支所担当者会議 ・業務推進会議
⑥ マイクロバス運行管理	・総務課管理車両（1台） ・ゆり花会館車両（1台）
⑦ ゆり花会館の指定管理事業	・ゆり花会館の運営管理 ・湯ったり塾事業
⑧ 発展強化計画の進捗管理	・発展強化計画の進捗状況の評価
⑨ 苦情解決	・苦情解決第三者委員会議 ・苦情解決の仕組み等についての周知
(2) 財政基盤の強化	
事業等	取り組み
① 会員拡大の取組み	・一般会費取りまとめ協力依頼と区長会への取りまとめ協力費の還元 ・会員募集の周知 ・企業の賛助会員への社協事業等の紹介 ・町内・集落への聞き取り調査
② 適正な会計処理	・外部の会計士指導
③ 公費助成の確保	・行政等への要望、協議
④ 基金の運用	・安全、効果的な運用
(3) 職員の人材育成・人材確保	
事業等	取り組み
① 人事管理・労務管理の取組み	・人事考課 ・ハラスメント研修 ・臨床心理士相談会
② 研修	・階層別研修、人事考課研修、職員全体研修、技術向上・

	知識習得研修等
③ 人材確保の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集（ハローワーク、ホームページ、社協むらかみ等） ・ 社会福祉士養成実習の受入れ
(4) 広報啓発事業の充実等	
事業等	取組み
① 広報誌「社協むらかみ」の発行 ホームページの更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「社協むらかみ」の発行（年6回） ・ ホームページの更新 ・ 広報部会 ・ 広報企画会議 ・ 新しい広報媒体の検討
② 村上地域社会福祉大会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員会による開催
③ 福祉講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村上地域社会福祉大会時に開催
④ 地域懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域での開催
⑤ 社会福祉功労者表彰事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉の功労者・団体の顕彰 ・ 顕彰審査会 ・ 村上地域社会福祉大会時に表彰
⑥ マスコットキャラクターの策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスコットキャラクターの策定

《地域福祉課》

1. 目標・重点取組事業

<p>☆目 標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるために、住民主体の助け合いが広がるよう地域づくりを進めます。 ・ 地域福祉活動計画に沿って、多様な機関・団体・ボランティアと連携し必要なネットワークの構築・充実を目指します。
<p>◎重点取組事業</p> <p>(1) 住民相互の支え合い活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ちょっとした困りごとは地域の助け合いで解決できるよう小地域における仕組みづくりを進める。 ② 暮らし支えあい事業の協力会員を確保し、持続可能な住民相互の支え合い活動を支援する。 <p>(2) ボランティアセンター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 登録団体によるボランティア連絡会を開催し、ボランティア相互の交流により、ボランティア活動の活性化を図る。 ② 災害ボランティアセンターを協働運営できるよう、他団体と連携体制を構築し、情報共有のための連携推進会議を開催する。 <p>(3) 地域福祉活動計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 第3期地域福祉活動計画策定に向けた取組みを進める。

2. 事業実施計画

(1) 住民相互の支えあい活動の推進	
事業等	取り組み
① 住民主体の助け合い活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支え合い活動状況のアンケート調査 ・住民座談会（町内・集落など） ・互近所ささえ～る隊（村上市生活支援協議体）との連携
② 暮らし支えあい事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「ささえあい村上」の実施 ※公的サービスで対応できない軽易なサービスを協力会員が有償で提供する事業 ・協力会員の確保 ・協力会員の交流、意見交換会、研修会
③ 居場所推進・支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の茶の間等への支援 ・こども食堂等への支援 ・居場所従事者研修会
④ ご近所活動助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・対象団体：自治会・町内会、ボランティアグループ等 ・対象事業：住民主体の日常的・継続的な福祉活動、福祉に関する勉強会など ・助成金額：1団体 上限3万円
(2) 多様化したニーズに合った生活支援事業	
事業等	取り組み
① 生きづらさを抱える人への支援事業（市受託事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所「みつば」事業（毎週水・土曜日） ※生きづらさを抱えている方同士が集い、自由に語り合える居場所事業 ・居場所「みつば」の参加者等家族の集い（年4回）
② 生活困窮世帯への支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み等の子ども居場所事業 ・生活困窮世帯を対象にした歳末応援事業 ・フードドライブ（フードバンク団体と共催）
(3) 地域福祉サービスの充実	
事業等	取り組み
① 一人暮らし等高齢者交流会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・交流事業（各地区）
② ほのぼのお便り事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし等高齢者への小学生・ボランティアのお便り（荒川・神林・朝日地区）
③ 理美容費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：市内在住で次のいずれかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ①在宅介護を受けている介護保険の要介護度3以上 ②下肢不自由1級 ③体幹不自由1級 ・助成内容：理美容費助成券（年4回）の発行（在宅1,500円、それ以外1,000円の助成）

④ 福祉車両貸出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関の利用が困難な高齢者・障がい者の方の外出支援のための福祉車両貸出 ・スロープ付き軽自動車1台、ワンボックス車（8人乗り）
⑤ 車イス貸出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・車イスの貸出し（本所、各支所）
⑥ 視聴覚障がい者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「声のボランティア村上」（音声による広報誌等録音活動）への支援 ・「村上点字サークル」への支援 ・ボランティアの育成
⑦ 手話奉仕員・要約筆記奉仕員事業（市受託事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・手話・要約筆記奉仕員の派遣 ・手話奉仕員・要約筆記奉仕員養成講座 ・手話奉仕員・要約筆記奉仕員フォローアップ研修
⑧ 移送サービス事業（市受託事業）（朝日地区）	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や一人暮らし高齢者等の通院時の車イス送迎事業（ミニハンディキャブ友の会のボランティア活動） ・ミニハンディキャブ友の会への運営支援 ・運転ボランティアを確保するための講習会
⑨ 「福祉の便利帳」作成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社協版リーフレット「困ったときのみちしるべ」作成、配布
⑩ 地域福祉活動計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期地域福祉活動計画の進捗状況の評価 ・第3期地域福祉活動計画策定に向けた取り組み
(4) ボランティアセンター事業の充実	
事業等	取組み
① ボランティアの相談・活動・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア（個人・団体）の登録 ・ボランティア連絡会 ・活動の相談・支援・調整 ・ボランティア講座 ・ボランティア活動保険の加入促進
② ハッピーボランティアポイント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知、登録カード発行、ポイント交換業務
③ 災害時における連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア連携推進会議 ・村上市総合防災訓練への参加
(5) 福祉教育・人材育成事業	
事業等	取組み
① 福祉教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での「福祉学習」（車イス体験や高齢者疑似体験、当事者の講話等） ・出前講座の実施と周知（地域、団体、企業等） ・学校、地域や団体等との情報交換会 ・福祉教育の啓発（ホームページ、社協むらかみ）
② 小学生学用品支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・保護者への福祉教育を進めるため、R8年度小学校新入学児童へ、福祉に関する標語等を入れた学用品の贈呈

(6) 団体とのネットワークの構築	
① 多職種連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種向けの研修会（市と共催） ・多職種の情報交換会
② ふくしまマーケットの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・期日（予定）：令和7年9月27日（土） ・会場（予定）：神林農村環境改善センター
(7) 福祉団体等支援事業	
事業等	取組み
① 共同募金運動の推進 （共同募金運動・歳末たすけあい運動）	<ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発活動 ・街頭募金への協力
② 各種団体への支援・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・団体への事務支援 日赤、日赤奉仕団、共同募金委員会、市民児協連合会、地区老人クラブ、市・地区戦没者遺族会、障がい者団体連合会、更生保護女性会等 ・NPO 法人、その他の団体への協力

《生活支援課》

1. 目標・重点取組事業

<p>☆目 標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護を推進するため、関係機関と連携し充実した支援体制の整備に取り組みます。 ・困りごとを気軽に相談できる窓口の充実や、個々のケースに寄り添った相談支援を行います。
<p>◎重点取組事業</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業の充実</p> <p>① 家計管理が不十分な生活困窮者の生活を安定させるため、「金銭等預かりサービス」「小口資金貸付」などを活用し、家計改善支援の充実を図る。</p> <p>② 家計改善支援、就労支援の充実のため、企業へ事業の周知を図り連携を深める。</p> <p>(2) 権利擁護活動の推進</p> <p>① 行政、専門職と連携して成年後見制度の普及啓発と利用促進に取り組む。</p> <p>② 日常生活自立支援事業、法人後見の利用ニーズの増加に対応できるよう、生活支援員、後見支援員を確保する。</p> <p>③ 中核機関として地域包括支援センター・障がい者基幹相談支援センターと協働で市民後見人誕生に向けて取り組む。</p>

2. 事業実施計画

(1) 気軽な困りごとの相談や貸付事業	
事業等	取組み
① 心配ごと相談所事業	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談所（5地区） ・相談検討会

	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研修会 ・開催日の周知（ホームページ、社協むらかみ）
② 資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金貸付、小口資金貸付、子育て学資資金貸付 ・返済指導及び相談 ・コロナ特例貸付フォローアップ支援
(2) 生活困窮者自立支援事業の充実	
事業等	取組み
① 自立相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に困りごとや不安を抱えている人の相談 ・ハローワーク、企業や関係機関との連携 ・緊急食糧支援
② 家計改善支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・管理困難な利用者の金銭及び書類の管理などの支援（金銭等預かりサービス等）
③ 子どもの学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者世帯及び生活保護世帯の小・中学生を対象に訪問型学習支援 ・学校や支援機関との連携による利用者の状況把握 ・事業の周知（チラシ配布、ホームページ等） ・学習支援員の確保
(3) 権利擁護活動の推進	
事業等	取組み
① 日常生活自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業（日常的金銭管理や相談） ※認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等で判断能力が不十分な方の支援する福祉サービス事業 ・生活支援員研修会（2回） ・生活支援員の確保 ・制度の周知（ホームページ、社協むらかみ）
② 法人後見事業	<ul style="list-style-type: none"> ・法人後見事業 ※認知症、知的障がい等で判断能力が不十分な人に契約行為・財産管理や生活面で保護及び支援する社協等が行う事業 ・運営委員会 ・後見支援員の登録及び活用 ・制度の周知（ホームページ、社協むらかみ）
③ 成年後見制度利用支援事業 （中核機関業務含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人フォローアップ講座 ・市民後見人養成事業（フォーラムの開催） ・制度の周知（ホームページ、社協むらかみ） ・市民後見人へのサポート ・企業向け説明会

《介護事業課》

1. 目標・重点取組事業

<p>☆目 標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた我が家で自分らしく暮らし続け、本人が望む生活を送ることができるように在宅福祉サービスを実施していきます。 ・介護保険事業所において円滑な業務を継続していくために、早期に経営の安定化を図ります。
<p>◎重点取組事業</p> <p>(1) 在宅福祉サービスの実施</p> <p>居宅介護支援事業（3事業所）、訪問介護事業（3事業所）、訪問入浴事業（1事業所）、通所介護事業（5事業所）を運営し、利用者や家族との協議や地域との連携により、利用者・家族や地域にとって最適な在宅福祉サービスの提供に取り組む。</p> <p>(2) 介護保険事業所の安定した運営の確立</p> <p>経営会議の開催、部会の開催、通所介護事業所のPR用動画作成、居宅介護事業所への営業の強化等のほか、指定管理検討会を設置し通所介護事業所の令和9年度以降の指定管理について検討する。</p>

2. 事業実施計画

<p>(1) 在宅福祉サービスの実施</p> <p>研修の実施、サービス内容の検討・改善や地域との連携により、満足度について高い水準を維持する。</p>	
事業等	事業所
① 居宅介護支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇居宅介護支援むらかみ ◇居宅介護支援あらかわ ◇居宅介護支援あさひ
② 訪問介護事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇ヘルパーステーションむらかみ（かみはやし出張所） ◇ヘルパーステーションあさひ ◇ヘルパーステーションさんぽく
③ 訪問入浴事業	◇訪問入浴むらかみ（所在地 朝日）
④ 通所介護事業 （指定管理期間 R4. 4. 1～R9. 3. 31）	<ul style="list-style-type: none"> ◇さくら荘（村上） 定員 33 名（日曜日 20 名） 週 7 日 営業 ◇きわなみ荘（神林） 定員 28 名 週 6 日 営業 ◇新きわなみ荘（神林） 定員 30 名 週 6 日 営業 ◇さわらびセンター（朝日） 定員 35 名 週 6 日 営業 ◇ゆり花荘（山北） 定員 25 名 週 6 日 営業
<p>(2) 介護保険事業所の安定した運営の確立</p>	
事業等	取 り 組 み
① 経営改善の取り組み	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新規利用者の確保のために居宅介護事業所への営業強化（訪問介護事業所、訪問入浴事業所、通所介護事業所） 2. 経営会議の定期的な開催 居宅介護事業所、訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、通所介護事業所による事業所の連携強化と課題解決に向けた協議

	<p>3. 通所介護事業所の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハプラン活用対象者を1事業所10人以上 ・稼働率80%以上 ・各事業所が動画等を作成し、居宅介護事業所、利用者・家族や地域へのPR ・業務改善等について事業所指導の実施 ・5S活動の推進、実践 <p>4. 指定管理検討会の設置</p> <p>令和9年度以降の通所介護事業所の指定管理について検討</p>
② 部会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業部会 ・訪問介護事業部会 ・通所介護事業部会
③ 訪問介護事業	<p>1. 障害サービスを継続するために、「ヘルパーステーションかみはやし」の「ヘルパーステーションむらかみ」への統合</p> <p>2. 職員の障害サービスに関する資格の取得</p>
④ 通所介護事業 (専門部会の開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談員部会 ・看護師部会 ・栄養士部会 ・介護員部会